



他国に軍事的脅威を与えず、非核三原則と文民統制を堅持するとの方針には、いささかも揺るぎはありませ

ん。さきに触れましたように、開発途上国の繁栄と安定

に対する協力も我が国の重要な国際的責務の一つであ

ります。多くの開発途上国は、累積債務問題などの困

難に直面しており、我が国としては、相手国の経済・

社会開発と民生向上のため、真に公正にして効果的な

協力となるよう配慮しつつ、第三次中期目標のもとで、

政府開発援助の着実な拡充に努めていく方針でありま

す。

次に各国との関係について申し述べます。

米国の間では、日米安全保障体制を基盤とする播

るぎのない友好協力関係を維持、発展させ、貿易・経済

関係の円滑な運営を図るとともに、国際的な自由貿易

体制の維持・強化のために協力するなど、両国関係の一

層の緊密化に努力してまいります。

米国の軍備管理・軍縮交渉努力と並行しつつ、非

核による高度の防衛システムについて研究を行い、究

極的には核兵器を廃絶しようという基本的理念のもと

に、現在のS&D I研究計画を進めておられますが、これ

は我が国の平和国家としての立場に合致するものと考

えております。また、そのようなS&D I研究計画への考

我が国の参加は、日米安全保障体制の効果的運用に資

するものであり、加えて、我が国の関連技術水準の向

上にも影響を及ぼす可能性のあるものと考えており、

かかる観点から、このたび、我が国の同計画への参加

を円滑なものとするよう所要の具体的措置につき米

政府と協議することを決定いたしました。

また、アジア・太平洋諸国との関係は、近年、広

りと深さを増しており、我が国は、歴史とそれが

の原点を踏まえて、ASEAN諸国を初めこれら諸国

との間で、真の相互理解に基づく提携関係を発展させ

よう努力してまいります。

最近、アジアの近隣諸国との関係に悪影響を及ぼし

かねない事態が生じたことは、まことに遺憾な

遺憾なことであり、これら諸国との良好な関係の

維持強化は、我が国外交の基本であります。こうした

考えに立ち、韓国との間では、善隣友好協力関係の発

展を図るため、今後とも一層の努力を払う所存であり

ます。また、中国との間においても、長期にわたる安

定した相互協力関係の増進に引き続き意を用いてまい

ります。

さらに、日欧関係の一層の緊密化を図り、日、米、

欧という共通の価値観を有する三者間の協調を強化い

たします。

ソ連との間では、北方領土問題を解決して平和条約

を締結し、相互に真に信頼し得る幅広い安定的な関係

を確立することが、我が国の不動の基本方針でありま

す。本年一月、東京において八年ぶりに日ソ外相間定

期協議が行われ、領土問題を含む平和条約交渉が再開

され、さらに、五月にはモスクワにおいてこれが継続

され定着したことが、私とゴルバチョフ書記長と

の間の相互訪問を含む政治対話の強化につき改めて合

意を見たことは、真に有意義なことであると考

意を見たことは、真に有意義なことであると考

意を見たことは、真に有意義なことであると考

の間では、折衝を進めておりますが、同書記長の訪日実現

の際には、日ソの間に真の理解と友好の関係を構築す

るため、さきに述べた基本方針にのっとり粘り強く努

力する所存であります。

世界経済は、米国の財政赤字、各国の経常収支不均

衡、西欧諸国の依然として厳しい雇用情勢、そしてこ

れら多くの問題を抱えているほか、国際金融情勢や石

油価格の動向など先行きの不透明さも存在してござ

います。

このような状況に対して、さきの東京サミットで確

認したように、インフレなき持続的経済成長の達成、

為替レートの安定化などを目的とした各国間の政策協

調を一層強化させることが必要であります。世界経済

の一層進展させることも、調和ある対外経済関係の

形成に積極的な努力していく必要があります。

我が国の経常収支の黒字は、近年傾向的に増大し、

かつてない水準に達しておりますが、このような大幅

な対外不均衡の継続は、我が国の経済運営においても、

また、世界経済の調和ある発展という観点からも、憂

慮すべき事態であり、今後、これを是正するため、我

が国の経済構造を国際社会と調和のとれたものに改

善すること、緊要な課題となっております。

このため、政府は、去る五月に経済構造調整推進要

綱を策定し、内需拡大、国際的に調和のとれた産業構

造への転換、市場アクセスの改善と製品輸入の促進、

適切な国際通貨価値の安定、国際協力の推進等の諸施

策を決定しました。先月、この要綱を一層強力に実施

していくため、政府・与党経済構造調整推進本部を設

け、私自身その本部長となつたところであり、今後と

も、国際的に調和のとれた経済構造の実現のため、積

極的に努力していく考えであります。

閣僚会議では、来週、新ラウンド交渉を開始すべく、

圧し、二十一世紀に向けての多角的自由貿易体制を構

築するため、この交渉の成功に全力を尽くす考えであ

ります。

ドル高の修正など世界経済の枠組みが変化している

中で、我が国経済については、物価は極めて安定して

いる一方、景気は底がたさはあるもののその足取り

は緩やかなものとなっております。また、製造業を中心

企業業況判断には停滞感が広がっております。この

ような先行き楽観を許さない今日の経済情勢に対し

て、政府は、円レートの動向とその国内経済に及ぼす

影響に周回な注意を払いつつ、適切かつ機動的な経済・

金融政策の運営に努めてまいります。

とりわけ、内需を中心とした景気の持続的拡大を確

実なものとするには、調和ある対外経済関係を形成

すると同時に、国民生活の一層の向上を図るためにも

緊要な課題であります。このため、行財政改革路線を

堅持するということも、地方公共団体、政府

府関係機関等と一体となつて、公共投資等の追加及び

中小企業対策などの総合的な経済対策を早急に講ずる

こととしております。

具体的には、まず、公共事業について、引き続き施

行の促進を図るとともに、災害復旧事業を追加的に実

施するほか、国庫債務負担行為や財政融資の活用、

地方単独事業の追加要請などにより、所要の事業費の

追加を行う考えであります。また、住宅金融公庫に

ついて、融資制度の拡充、改善を図ります。

さらに、都市再開発、公共的施設の整備などに民間

活力の付与等の活用を図るため規制緩和、インセンテ

ィブの付与等の効果をさらに進める考えであります。な

お、民間活力の効果を十分に活用するため、今後、各界の御意

見を十分聞くこととしてまいります。

円高は、原油価格の低下とともに、物価の安定等を

通じて、我が国経済と国民生活に大きな利益をもたら

すものであります。個人消費の促進を図るためにも、

この円高等による差益の還元を円滑に進めることが重

要であり、今後とも、指導、監視等の適切な措置を講

じてまいります。

産業構造の国際化の流れの中で、円高などの厳しい

環境変化に直面している中小企業等がこれに積極的に

対応し得るよう、これまでも、低利の円高特別貸し付

け、信用補完措置など、きめ細かな措置を講じてきた

ところであり、円高の一層の進展にかんがみ、

これらの対策の拡充を図るとともに、業況が特に悪

化している地域中小企業に対して、地域経済の活性化

を図るためにも総合的な支援策を講ずる考えでありま

す。

また、雇用の安定を図るため、雇用調整助成金制度

の拡充等を行う考えであります。政府は、今国会に

以上の施策の実現をも図るため、政府は、今国会に

昭和六十一年度補正予算及び関連法案を提出すること

といたしました。

また、生産性の向上を中心とした農林水産業対策に

一層努力するとともに、北洋漁業者の減船等に対する

対策をも進めてまいります。

我が国においては、人口の高齢化が急速に進行して

おりますが、二十一世紀初頭に到来する本格的な長寿

社会において、経済社会の活力を維持しつつ、国民

が長い人生を安心と生きがいを持って過ごすことがで

きるようにするため、現在の経済社会システムを人生

八十年時代にふさわしいものに転換することは、国政

上の重要な課題であります。

このため、政府は、去る六月に決定した長寿社会対

策大綱に基づき、施策を総合的、積極的に推進するこ

ととしております。

具体的には、まず、個人が生涯にわたりその能力や

創造性を発揮することができるよう、高齢者の就業・

社会参加等の活動を促進するとともに、労働時間の短

縮により勤労世代の時間的余裕を高め、かつ効率的

な社会参加の確保と負担の両面において公平でかつ効

率的な社会保障制度の確立、生涯を通じて健康な充実

した生活の実現に努めるとともに、安全で住みよい居

住環境の整備、地域の相互扶助機能の活性化と世代間

交流の促進等を図つてまいります。

長寿社会にふさわしい高齢者の保健医療制度を確立

するため、老人保健制度を幅広い観点から見直す改正

法案については、今国会に再提出し、その速やかな成

立を期する考えであります。また、がんに対しては、

その制圧を図るため、「対がん十ヶ年総合戦略」に基

づき、総合的かつ重点的に施策を推進してきており、

ヒト胃がん遺伝子やヒト肝がん遺伝子の発見等の成果

が上がつておりましたが、今後ともがんの本態解明等に

全力を尽くしてまいります。さらに、難病の克服にも

一方、人口の高齢化に加え、国際化や技術革新・情

報化の急速な進展など、二十一世紀に向けて、人と国

土をめぐる諸情勢は大きく変わることを

が予想されます。これらの潮流変化に的確に対応しな

がら、安全で快適な、活力に満ちた国土づくりを進め

る。そのために引き続き、住民が誇りと愛着の持てる個

性に満ちたふるさとづくりを進め、地震や災害に強く、

治安が確保され、花と緑に満ち、安全で潤いのある、

歴史の薫りにあふれた国土づくりを進める必要があり

ます。また、国土の均衡ある発展を図り、全国土を世

界に開かれた文化、科学、経済等の交流の場としてふ

さわしいものに質的に高めるとともに、情報・通信及

び高速交通体系の整備、都市の再開発等による東京

大阪などの大都市圏の整備、生活関連社会資本の整備

などを民間活力を最大限に活用しつつ推進する必要が

あります。その際、特に、大都市圏における地価の安

定等の土地問題に的確に対応することが重要でありま

す。

政府は、これらの課題に対して、第四次全国総合開

発計画を策定し、二十一世紀に向けて国土づくりの指

針を明らかにする所存であります。

二十一世紀は、今や目前に迫つております。二十一

世紀に成人となる子供たちが、既に八百万人余にも達

しておられます。この子供たちが、日本人として生まれ

育ち、生きていくことに心から喜びを持てるよう、活

気に満ちた、よりよい日本をつくり上げ、これを彼ら

に引き渡すため働くことは、我々の世代の最大の使命

であり、悲願であります。

戦後の歴史の中で、我が国にとつての最も大

きな変化は、その国際的立場が大きく変わったことと

あります。日本が真の意味で、国際社会の有力な一員

として生きていくためには、これまでのような、世界

の平和と繁栄の、ややもすれば一方的な受益者となり

がちであった立場を真剣に見直し、応分の負担を引き

受け、国際社会に積極的に貢献していかなければなら

ません。「世界のなかの日本」から、「世界と共にある日

本」さらに「世界に貢献する日本」として、世界の平

和と繁栄に責任を持つ日本を築いていくことこそ、国

際国家日本の実現「の真の意味であります。ま

た、近年の日本の発展は世界の注目を集めており、ま

た、このためにも、我々がまず日本自体を正確に知り、

その正確な日本を外国に知らせる必要がますますあり

ます。政府は、この期待にこたえるためにも、国際的視

野に立つて日本文化を研究するセンターの設立に努力

してまいります。

国際政治は、米ソ首脳会談の開催を機に平和の確立

に向けて新しい胎動を始めており、世界経済は、各国

間の政策協調のもとでさらなる飛躍を目指して新しい

シナリオを模索しております。科学技術は、大型化、

大量化から多様化、情報化、人間との調和へと進歩

の方向を変えております。今や、世界も日本も歴史的

な大転換期を迎え、人類は、新しい文明時代の幕をあ

けようとしております。

日本の進路は、情報化、長寿化、国際化等への前人

未踏の道であります。我々は、今や、発想と展望を新

たにし、雄渾な構想のもとに、二十一世紀にかけての

日本社会の新しい設計書を確定し、その実現に全力を

傾けなければならぬと信じます。

このためには、経済も社会も、そして政治も、日本全体がエネルギーと英知にあふれた若返りを進めることが必要であります。さきの国政選挙を通じて、政治が先頭に立って世代交代を進めようとしたゆえんもまたそこにあります。

政府は、この歴史的な挑戦に向けて、着実に政策の歩みを進めてまいります。我々は、未来の歴史家が、現代の日本を単に平和と繁栄の時代として語るのみでなく、二十一世紀に向けてよりよき日本を創造するたゆめ、民族の英知と活力を傾倒した時代であつたと語るようにしようではありませんか。

重ねて国民の皆様への御理解と御協力をお願いする次第であります。(拍手)

○議長(藤田正明君) ただいまの演説に対する質疑は次会に譲りたいと存じますが、御異議ございませんか。

○議長(藤田正明君) 御異議なしと認めます。

午後四時三十七分散会